

平成30年9月28日  
総合政策局公共事業企画調整課

## 第3次排出ガス対策型建設機械の指定等について

国土交通省では、建設現場の作業環境の改善、機械施工が大気環境に与える負荷の低減を目的として、第3次排出ガス対策型建設機械の型式指定を行い、当該建設機械の普及促進に努めています。今回、平成30年9月28日付で、別表に示すとおり11型式の建設機械の指定を行いました。

上記型式指定は、「排出ガス対策型建設機械の普及促進に関する規程」（平成18年3月17日付国土交通省告示第348号）及び「第3次排出ガス対策型建設機械指定要領」（平成18年3月17日付国土交通省大臣官房技術審議官通達）に基づき、平成18年から実施しているものです。

なお、今回、原動機（エンジン）及び黒煙浄化装置の認定はありません。

### ◆【第3次排出ガス対策型建設機械指定状況】

		前回までの指定	今回指定	累計
第3次排出ガス対策型建設機械	型式数	718	11	729

指定建設機械、認定原動機（エンジン）及び認定黒煙浄化装置の指定・認定状況は国土交通省のホームページへ掲載しています。

[http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/constplan/sosei\\_constplan\\_tk\\_000006.html](http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/constplan/sosei_constplan_tk_000006.html)

#### （問い合わせ先）

国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課 環境・リサイクル企画室 北川、内田

TEL：03-5253-8111（内線24514、24554）

03-5253-8271（直通）

FAX：03-5253-1551